

ご利用料一覧表（通所リハビリテーション）

令和4年10月1日改定

■通所リハビリテーション費（通常規模 1時間以上2時間未満） 地域区分別 1単位単価（6級地）10.33円

要介護度	単位	利用料	1割負担	2割負担	3割負担
要介護 1	日	3,780円	378円	756円	1,134円
要介護 2		4,080円	408円	816円	1,224円
要介護 3		4,400円	440円	880円	1,320円
要介護 4		4,700円	470円	940円	1,410円
要介護 5		5,030円	503円	1006円	1,509円

○加 算

項 目	単位	利用料	1割負担	2割負担	3割負担
リハビリテーションマネジメント加算（B・イ）（開始日から6月以内）	月	8573円	858円	1715円	2572円
（開始日から6月超）		5268円	527円	1054円	1581円
事業所が送迎を行わない場合（片道につき）	回	▲485円	▲49円	▲97円	▲146円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	月	上記から算定した単位数の合計に4.7%を乗じた単位			
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	月	上記から算定した単位数の合計に1.7%を乗じた単位			
介護職員等ベースアップ等支援加算	月	上記から算定した単位数の合計に1.0%を乗じた単位			

ご利用料一覧表（介護予防通所リハビリテーション）

令和4年10月1日改定

■通所リハビリテーション費（通常規模 1時間以上2時間未満） 地域区分別 1単位単価（6級地）10.33円

要介護度	単位	利用料	1割負担	2割負担	3割負担
要支援 1	月	21207円	2121円	4242円	6363円
要支援 2		41309円	4131円	8262円	12393円

○加 算

項 目	単位	利用料	1割負担	2割負担	3割負担	
運動器機能向上加算	月	2324円	233円	465円	698円	
利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防通所リハビリテーションを行った場合	要支援 1	月	▲206円	▲21円	▲42円	▲62円
	要支援 2		▲413円	▲42円	▲83円	▲124円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	月	上記から算定した単位数の合計に4.7%を乗じた単位				
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	月	上記から算定した単位数の合計に1.7%を乗じた単位				
介護職員等ベースアップ等支援加算	月	上記から算定した単位数の合計に1.0%を乗じた単位				

■その他の費用（介護保険対象外）

項目	単位	費用	内容
地域外の送迎費用※	km	30円	送迎範囲地域を超えた距離分を算定（うち消費税3円）

※印の項目は消費税課税対象、税込みの金額です。従って、法改正によって変更する場合があります。

ご利用料一覧表（介護予防通所リハビリテーション）

■事業の実施地域

鴻巣市の一部（安養寺 市ノ縄 生出塚 大間 笠原 上生出塚 上谷 加美 鴻巣 郷地 小松 逆川 下生出塚 下谷 神明 常光 中央 天神 西中曽根 人形 氷川町 東 ひばり野 富士見町 本町 松原 宮地 緑町 雷電）
北本市の一部（古市場 北本 深井 東間 宮内）

■通所リハビリテーション費（通常規模 1時間以上2時間未満） 地域区分別 1単位単価（6級地）10.33円

要介護度	単位	利用料	1割負担	2割負担	3割負担
要支援 1	月	21207円	2121円	4242円	6363円
要支援 2		41309円	4131円	8262円	12393円

○加 算

項 目		単位	利用料	1割負担	2割負担	3割負担
運動器機能向上加算		月	2324円	233円	465円	698円
生活行為向上リハビリテーション実施加算（開始日から6月以内）		月	5805円	581円	1161円	1742円
生活行為向上リハビリテーションの実施後にリハビリテーションを継続した場合		月	対象月から6月以内▲×85/100			
若年性認知症利用者受入加算		月	2479円	248円	496円	744円
栄養アセスメント加算		月	516円	52円	104円	155円
栄養改善加算（月2日を限度）		月	2066円	207円	414円	620円
栄養・口腔スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1度限度）		回	206円	21円	42円	62円
栄養・口腔スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1度限度）		回	51円	6円	11円	16円
口腔機能向上加算（Ⅰ）（月に2回限度）		月	1549円	155円	310円	465円
口腔機能向上加算（Ⅱ）（月に2回限度）		月	1652円	166円	331円	496円
事業所評価加算		月	1239円	124円	248円	372円
科学的介護推進体制加算		月	413円	42円	83円	124円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	要支援 1	月	909円	91円	182円	273円
	要支援 2		1818円	182円	364円	546円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	要支援 1	月	743円	75円	149円	223円
	要支援 2		1487円	149円	298円	447円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	要支援 1	月	247円	24円	50円	75円
	要支援 2		495円	50円	99円	149円
利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防通所リハビリテーションを行った場合	要支援 1	月	▲206円	▲21円	▲42円	▲62円
	要支援 2		▲413円	▲42円	▲83円	▲124円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		月	上記から算定した単位数の合計に4.7%を乗じた単位			
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）		月	上記から算定した単位数の合計に1.7%を乗じた単位			

■その他の費用（介護保険対象外）

項目	単位	費用	内容
地域外の送迎費用※	k m	30円	送迎範囲地域を超えた距離分を算定（うち消費税3円）

※印の項目は消費税課税対象、税込みの金額です。従って、法改正によって変更する場合があります。